

令和4年度第3回

川口市国民健康保険運営協議会

会議資料

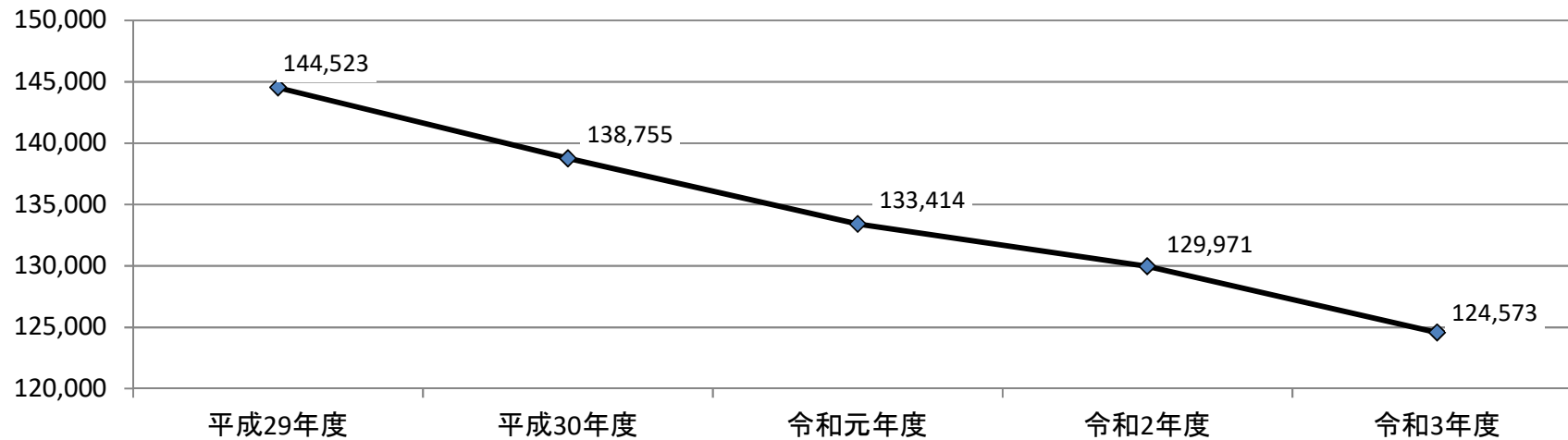
令和4年11月16日

川口市国民健康保険課

■ 川口市国保の現状

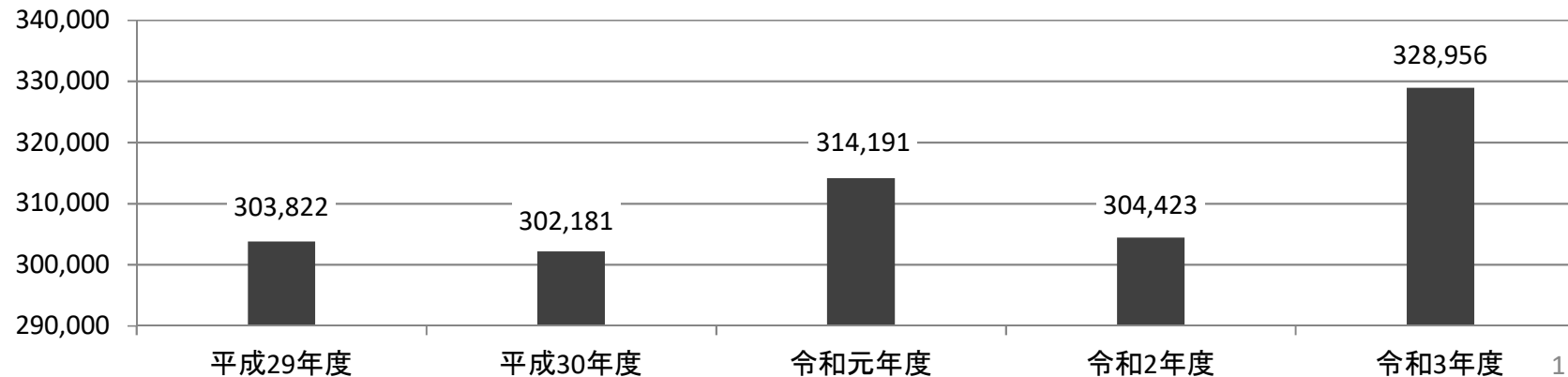
□ 加入者数の推移(各年度3月31日現在)

単位:人



□ 1人当たり医療費の推移

単位:円



□ 川口市国保の財政状況

【予算規模】令和4年度:550億円

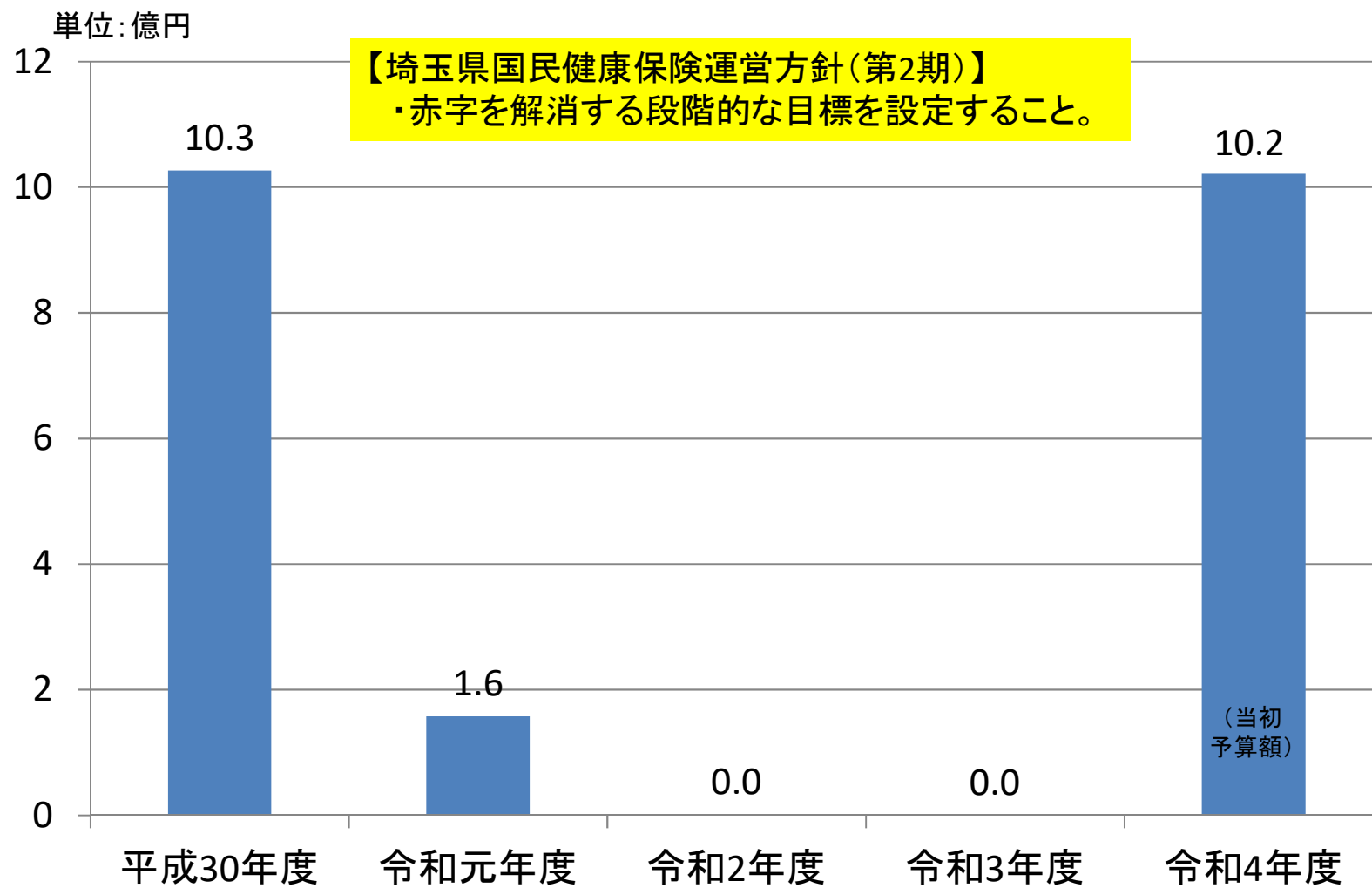
(歳出)

<p>医療保険給付費 367億円</p>	<p>国保事業費納付金 165億円</p>	<p>保健事業費 7億円</p>	<p>その他 （人件費等） 11億円</p>
--------------------------	---------------------------	----------------------	--------------------------------

(歳入)

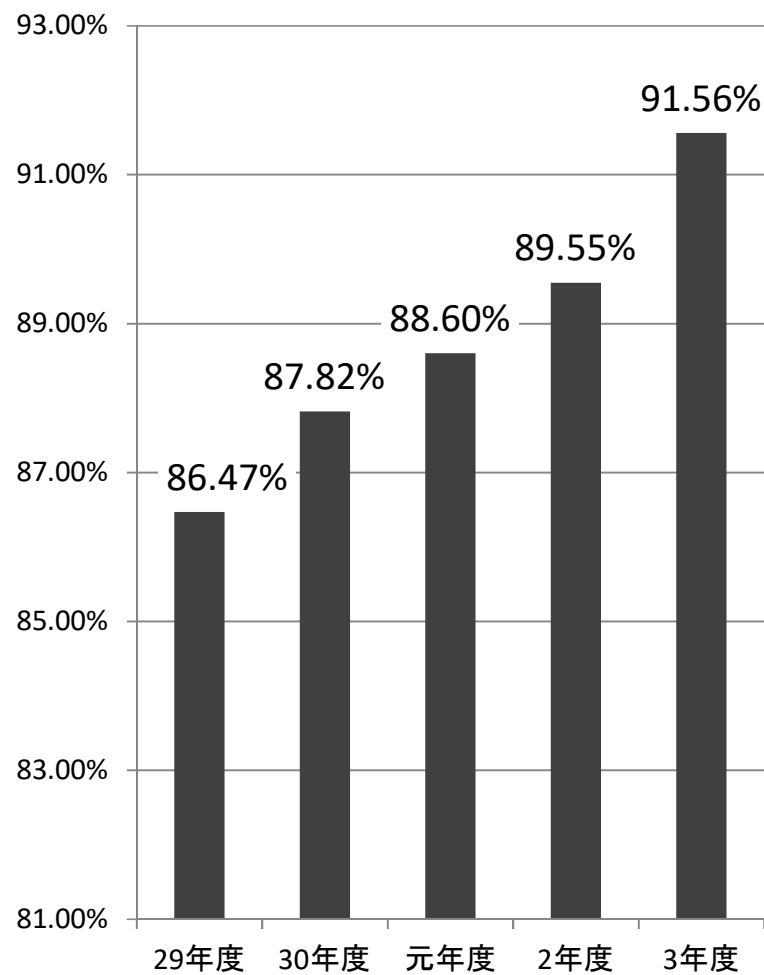
<p>国・県からの交付金 372億円</p>	<p>保険税 123億円</p>	<p>その他 （延滞金等） 6億円</p>	<p>市法定 繰入金 39億円</p>	<p>市法定外繰入金 10億円</p>
----------------------------	----------------------	-------------------------------	-----------------------------	-------------------------

□ 近年における市の法定外繰入金(赤字繰入額)の推移

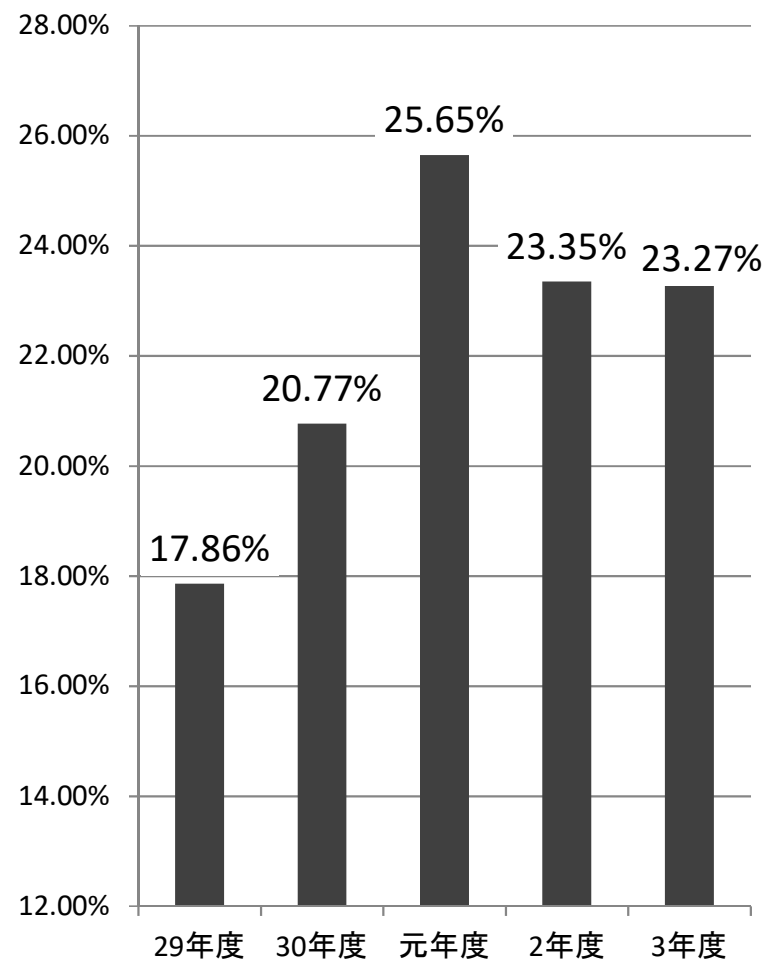


□ 収納率の状況

現年度



滞納繰越分



□ 収納率向上の対策

(1) 納税催告センターの設置

- ・滞納者に対し、早期に自主納付の電話催告を行う。
→架電人数延べ 85,885人（令和2年度:83,638人、令和元年度: 56,460人）
- ・令和2年度からSMS(ショートメールサービス)による納付確認を実施している。
→1か月当たり 約900件（令和3年度実績 10,724件）

(2) 口座振替の推進

- ・納付方法の口座振替原則化
平成29年7月「川口市国民健康保険税における口座振替の推進に係る取扱要綱」の策定
- ・口座振替開始件数(ペイジー口座振替等による受付)
令和4年10月現在 1,958件（令和3年度実績 2,983件）

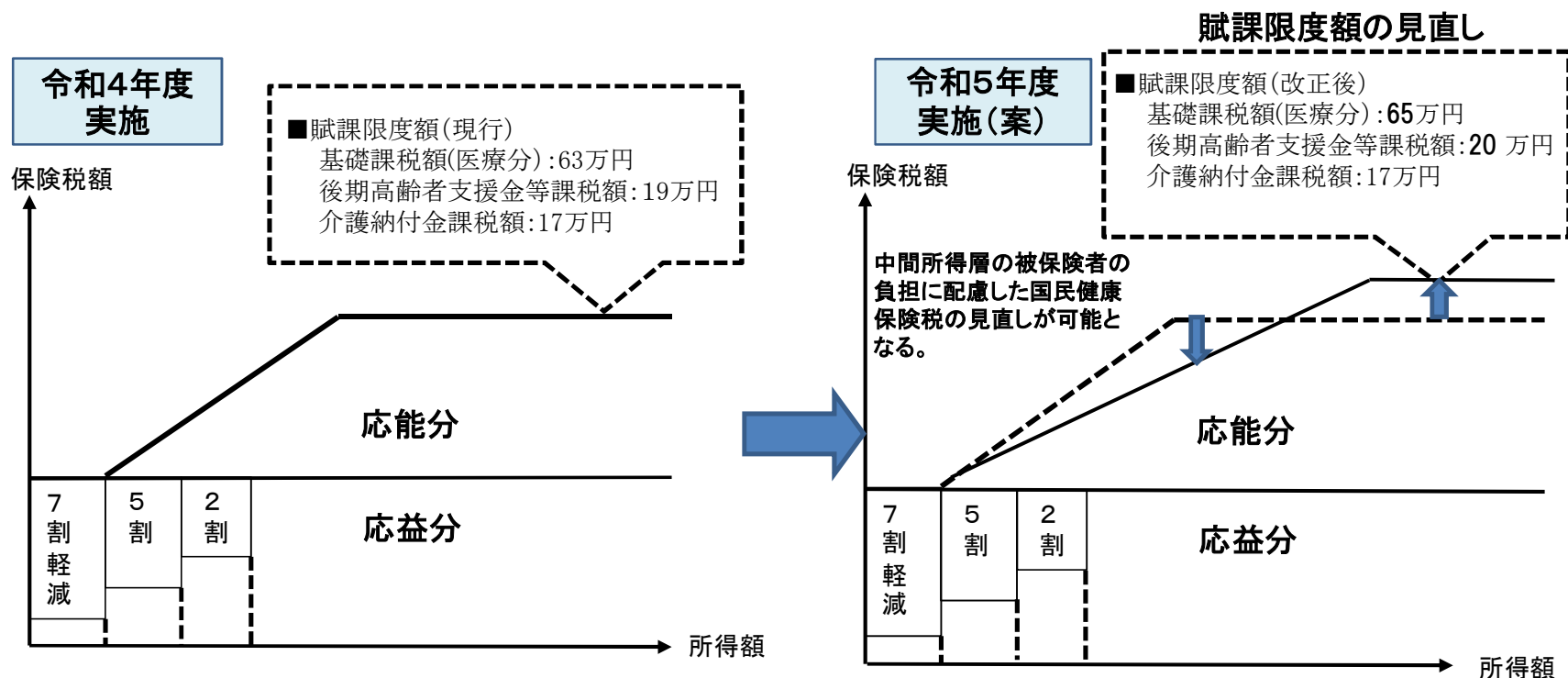
(3) 催告業務の実施

- ・催告書の発送回数（令和3・2年度7回、令和元年度6回（台風により1回中止））
- ・外国人滞納者向け「やさしい日本語」催告書の送付

(4) 滞納処分の更なる強化

- ・徹底した財産調査(会計年度職員及び催告センター、電子照会)
- ・債権を中心とした差押の強化
- ・財産調査による適正かつ迅速な執行停止
- ・現年度の納期内納付の指導

□ 賦課限度額の見直し



賦課限度額の見直しによる効果・影響

- 1 調定額は約5,700万円の増加が見込まれる
- 2 賦課限度額引上げによる影響世帯数は2,269世帯であり、100円から3万円の増額となる
- 3 見直し後に賦課限度額の対象となる世帯の所得は、1人世帯で807万円以上となる。

□ 賦課限度額の推移

(単位:万円)

年度	法定 賦課限度額				市 賦課限度額			
	医療分	後期分	介護分	計	医療分	後期分	介護分	計
平成23年度	51	14	12	77	50	13	10	73
平成24年度	51	14	12	77	51	14	12	77
平成25年度	51	14	12	77	51	14	12	77
平成26年度	51	16	14	81	51	14	12	77
平成27年度	52	17	16	85	51	16	14	81
平成28年度	54	19	16	89	52	17	16	85
平成29年度	54	19	16	89	54	19	16	89
平成30年度	58	19	16	93	54	19	16	89
令和 元年度	61	19	16	96	58	19	16	93
令和 2年度	63	19	17	99	61	19	16	96
令和 3年度	63	19	17	99	63	19	17	99
令和 4年度	65	20	17	102	63	19	17	99
令和 5年度	A	B	C	A+B+C	65	20	17	102

【審議事項】 賦課限度額の引上げを、法定の1年遅れで実施する。

□ 法定軽減の推移について

	法定軽減の対象者の推移		
	7割(6割)軽減	5割(4割)軽減	2割軽減
平成23年度	33万円以下	33万円 + (24.5万円×A) 以下	
平成24年度		33万円 + (24.5万円×A) 以下	33万円 + (35万円×B) 以下
平成25年度			
平成26年度		33万円 + (24.5万円× <u>B</u>) 以下	33万円 + (<u>45</u> 万円×B) 以下
平成27年度		33万円 + (<u>26</u> 万円×B) 以下	33万円 + (<u>47</u> 万円×B) 以下
平成28年度		33万円 + (<u>26.5</u> 万円×B) 以下	33万円 + (<u>48</u> 万円×B) 以下
平成29年度		33万円 + (<u>27</u> 万円×B) 以下	33万円 + (<u>49</u> 万円×B) 以下
平成30年度		33万円 + (<u>27.5</u> 万円×B) 以下	33万円 + (<u>50</u> 万円×B) 以下
令和元年度		33万円 + (<u>28</u> 万円×B) 以下	33万円 + (<u>51</u> 万円×B) 以下
令和2年度		33万円 + (<u>28.5</u> 万円×B) 以下	33万円 + (<u>52</u> 万円×B) 以下
令和3年度		43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	43万円 + 28.5万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
令和4年度			
令和5年度	※法定どおり実施する予定		

* 前年の世帯の総所得金額等が一定の基準以下の場合、均等割を軽減

A=世帯主を除く加入者数と特定同一世帯所属者

B=加入者数と特定同一世帯所属者

□ 埼玉県国民健康保険運営方針(第2期)

<賦課限度額>

- ・ 納付金、標準保険税率の算定上は、納付金算定年度の法定限度額とする。
- ・ 保険税水準の統一に向けては、準統一の目標年度である令和9年度には全ての市町村で賦課年度の法定限度額となることを目指す。

<県内賦課限度額設定状況(医療＋後期＋介護)>

令和4年度に102万円に引き上げ済	22市町村
令和5年度に102万円に引き上げ予定 (現在99万円)	31市町村 (川口市含む)
上記以外	10市町村

■ 傷病手当金の適用期間延長について

【概要】

新型コロナウイルス感染症のまん延状況等を考慮し、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の適用期間を延長するもの。

【市の対応】

厚生労働省通知に基づき、国民健康保険条例施行規則の一部を改正した。

【適用期間】

(改正前) 令和2年1月1日から令和4年9月30日まで

(改正後) 令和2年1月1日から令和4年12月31日まで